

職員の分限および懲戒処分状況

分限処分は、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利な変動をもたらす処分です。平成27年度の分限処分件数は、休職9件でした。また、懲戒処分件数は0件でした。

職員の勤務時間・休暇状況

■勤務時間（平成28年4月1日現在）

午前9時から午後5時30分まで(休憩時間:正午～午後0時45分)の1日7時間45分、週38時間45分です。市立病院の看護師など交代勤務制等により職務に従事する職員もいますが、勤務時間は週38時間45分を原則として勤務の割り振りをしています。

■年次休暇の取得状況

平成27年の年次休暇の平均取得日数は10.5日です。

職員数の状況

■部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

前年度に比べ、14人増加しています。再任用職員が短時間勤務から定数に含まれるフルタイム勤務へと移行したことが、増加の主な要因です。

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数(人)
		平成27年	平成28年	
普通会計部門	議会	8	8	
	総務	104	112	8
	税務	35	36	1
	民生	179	182	3
	衛生	61	64	3
	労働	1	1	
	農林水産	2	2	
	商工	1	2	1
	土木	64	65	1
	計	455	472	17
	教育部門	142	145	3
	消防部門	95	95	
	小計 A	692	712	20
公営企業等会計部門	病院	236	230	▲6
	水道	38	34	▲4
	下水道	20	19	▲1
	その他	28	33	5
	小計 B	322	316	▲6
合計	A+B	1,014 【1,070】	1,028 【1,129】	14 【59】

(注)1.職員数は一般職(フルタイム勤務の再任用職員を含む)に属する職員数
2.【 】内は、条例定数の合計

ラスパイレス指数の状況

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ラスパイレス指数	104.3	103.9	113.7 (105.1)	114.0 (105.3)	105.8	104.7

※平成24年および平成25年のラスパイレス指数の()は、国家公務員の給与7.8%削減(臨時特例措置)がないとした場合の参考値

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。国家公務員と地方公務員の給料(職員手当を含まない)を比較したものです。

特別職の報酬等の状況

特別職の職員の給料や報酬を審議する特別職報酬等審議会が平成26年に開催されました。その答申内容に基づき平成27年以降の新しい任期から下記の給料および報酬、退職手当の支給率が適用されています。

■特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当	退職手当
市長	1,061,000円	支給率 4.2月分	給料×在職月数×0.43(任期毎)
副市長	885,000円		給料×在職月数×0.26(任期毎)
教育長	732,000円		給料×在職月数×0.18(任期毎)
病院事業管理者	1,276,000円		給料×在職月数×0.29(任期毎)
議長	737,000円		
副議長	653,000円		
議員	591,000円		

※病院事業管理者の給料月額等には、地域手当16%を含む。
※期末手当について、市長および副市長は10%、教育長は5%を減額。

人事行政の状況を公表

問い合わせ 職員課 ☎38-2018

これまで、職員数の削減や職員給与の減額により、総人件費の削減に取り組んできました。職員数の削減の一方で、管理職ポストの整理が進まなかったため、管理職手当等の職員手当額を支給する割合が高くなり、全国的に高い給与水準となりました。

平成24年度からの行政改革実施計画では「給与制度の見直し」を掲げ、管理職ポスト数の適正化を図るとともに、国家公務員の給与制度に準拠することを基本に、給与制度そのものを見直し、恒久的な職員給与等の適正化に取り組んでいます。

平成27年度には、国の給与制度の総合見直しの内容を踏まえ、給料表の給料月額平均2.05%の引き下げを実施しました。平成28年4月からは、課長級以上の職員について給料月額の減額措置を行っています。

今後も引き続き給与制度等の見直しを行ない、給与水準の適正化に努めてまいります。

職員の人件費

■人件費の状況(普通会計決算)

区分	歳出額	人件費	人件費率	(参考) 27年度 人件費率
	A	B	B/A	
平成27年度	百万円 48,721	百万円 7,847	16.1%	16.7%

人件費には、給料や職員手当のほか、健康保険等の事業主負担(共済費)を含みます。

※普通会計の人件費は、病院・水道・特別会計所属の職員分を除く。

職員給与の状況

■職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38歳06月	293,100円	405,030円
技能労務職	46歳05月	331,500円	413,491円

給料月額は、職種ごとに異なる給料表で定められており、給料表は職務の内容と責任度合いに応じて級ごとに分かれています。職員手当については、原則国家公務員に準じた内容となっています。

※平均給料月額は、4月に支給される基本給としての給料を職員数で除したものの。
※平均給与月額は、4月に支給される給料と毎月決まって支給される職員手当(扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当)の合計額を職員数で除したものの。

■一般行政職の初任給・平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	183,100円	264,250円	319,400円
	高校卒	153,600円	207,900円	333,500円

※初任給は運用上の見込額。経験年数10年・15年・20年は平均値。
※該当職員がない区分は空白

■職員手当の状況（平成28年4月1日現在）

種類	内容	1人あたりの平均支給額
扶養手当	配偶者 配偶者以外 配偶者がいない場合1人目 配偶者がいる場合 特定期間(満15歳から満22歳の子)の加算	13,000円 11,000円 6,500円 5,000円
地域手当	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の15%	51千円/月
住居手当	家賃支払者 33,500円以内 持家居住者 9,900円	18千円/月
通勤手当	交通機関利用者 55,000円以内 交通機関と交通用具併用者 55,000円以内 交通用具利用者 31,600円以内	12千円/月
特殊勤務手当	著しく危険・不快・不健康または困難な勤務等に従事したとき	9千円/月
時間外勤務手当	1時間当たり支給額×1.25~1.75×超過勤務時間数	28千円/月
期末・勤勉手当	〈27年度実績〉 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 合計 2.6月分 期末 0.75月分 勤勉 0.85月分 ※役職段階別加算5~20%	1,586千円
退職手当	〈支給率〉 自己都合 20.445月分 定年等 25.55625月分 勤続20年 29.145月分 勤続25年 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分	19,114千円

※1人当たりの平均支給額は一般会計の支給対象者の平均支給額(平成27年度決算)